

第 5 次飛島村総合計画 計画指標新旧対照表

新

旧

1．活気のあるむらづくりを実現する

(５) 観光交流・プロモーション：観光交流・プロモーションの推進

【第５次総合計画 P 7 2 ・ 7 3】

計画指標	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
【R 6 ～開発部整備推進課・総務部企画課】 ② 観光交流拠点の整備 ・令和10（2028）年度までに整備します。	—	<u>整備中</u>
【変更理由】 民間活力を活用し、効率的かつ効果的に施設を設置・運営する手法を検討する必要性が生じたことにより、整備期間を見直したため。		
【総務部企画課】 ③ 観光交流協会の組織強化 ・令和14（2032）年度までの法人化を目指し、令和10（2028）年度までに組織を改編に向けて推進します。	—	<u>改編中</u>
【変更理由】 ふれあいの郷再編後において、観光交流協会の組織強化をする計画としているため。		
【総務部企画課・観光交流協会】 ⑧ すこやかセンター等との一体的な開発・観光的活用 ・令和 10（2028）年度までに、すこやかセンター等の紹介を含めた「るるぶ飛島村（改訂版）」を発行します。	—	<u>作成中</u>
【変更理由】 ふれあいの郷再編後において、「るるぶ飛島村（改訂版）」を発行するため。		
【総務部企画課・観光交流協会】 ⑪ 温泉施設との連携 ・令和 10（2028）年度までに他の温泉施設と連携	—	<u>検討中</u>

1．活気のあるむらづくりを実現する

(５) 観光交流・プロモーション：観光交流・プロモーションの推進

【第５次総合計画 P 7 2 ・ 7 3】

計画指標	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
【民生部保健環境課・総務部企画課】 ② 観光交流拠点の整備 ・令和 9（2027）年度までに整備します。	—	<u>整備済</u>
【総務部企画課】 ③ 観光交流協会の組織強化 ・令和14（2032）年度までの法人化を目指し、令和 9（2027）年度までに組織を改編します。	—	<u>改編済</u>
【総務部企画課・観光交流協会】 ⑧ すこやかセンター等との一体的な開発・観光的活用 ・令和 9（2027）年度までに、すこやかセンター等の紹介を含めた「るるぶ飛島村（改訂版）」を発行します。	—	<u>発行済</u>
【総務部企画課・観光交流協会】 ⑪ 温泉施設との連携 ・令和 9（2027）年度までに他の温泉施設と連携	—	<u>実施済</u>

し、広域観光ルートを構築に向けて推進します。		
【変更理由】 ふれあいの郷再編後において、広域観光ルートを構築するため。		

（６）高度情報通信：高度情報通信の環境づくり

【第５次総合計画Ｐ７４】

計画指標	基準値 (令和３(2021)年度)	目標値 (令和９(2027)年度)
【民生部敬老センター】 ① 観光フリーWi-Fiの整備 ・令和10（2028）年度までに整備し、運用を開始します。	—	<u>整備中</u>
【変更理由】 ふれあいの郷再編後において、観光フリーWi-Fiを構築するため。		

２．魅力のあるむらづくりを実現する

（１）健康長寿：健康長寿社会の実現

【第５次総合計画Ｐ８３】

計画指標	基準値 (令和３(2021)年度)	目標値 (令和９(2027)年度)
【Ｒ６～開発部整備推進課・総務部企画課】 ⑫ 交流拠点の整備 ・令和10（2028）年度までに整備します。	—	<u>整備中</u>
【変更理由】 ふれあいの郷を交流拠点として整備するため。		

（５）障がい者福祉：障がい者福祉の充実

【第５次総合計画Ｐ９１】

計画指標	基準値 (令和３(2021)年度)	目標値 (令和９(2027)年度)
------	----------------------	----------------------

し、広域観光ルートを構築します。		

（６）高度情報通信：高度情報通信の環境づくり

【第５次総合計画Ｐ７４】

計画指標	基準値 (令和３(2021)年度)	目標値 (令和９(2027)年度)
【民生部敬老センター】 ① 観光フリーWi-Fiの整備 ・令和９（2027）年度までに整備し、運用を開始します。	—	<u>整備済</u>

２．魅力のあるむらづくりを実現する**【第５次総合計画Ｐ８３】**

（１）健康長寿：健康長寿社会の実現

【第５次総合計画Ｐ８３】

計画指標	基準値 (令和３(2021)年度)	目標値 (令和９(2027)年度)
【民生部保健環境課・総務部企画課】 ⑫ 交流拠点の整備 ・令和９（2027）年度までに整備します。	—	<u>整備済</u>

（５）障がい者福祉：障がい者福祉の充実

【第５次総合計画Ｐ９１】

計画指標	基準値 (令和３(2021)年度)	目標値 (令和９(2027)年度)
------	----------------------	----------------------

【民生部福祉課】 ① ふれあいの郷における障がい児者の就 労機会の場の確保 ・令和3（2021）年度の実績（さくら作業所1カ 所）を令和10（2028）年度においても就労機会の 場として1カ所を維持します。	1カ所	<u>1カ所</u>
【変更理由】 現在のさくら作業所の利用状況を踏まえて、就労機会の場を増加させるのではなく、維持していくことが重要である考えるため。		

【民生部福祉課】 ① ふれあいの郷における障がい児者の就 労機会の場の確保 ・令和3（2021）年度の実績（さくら作業所1カ 所）を令和9（2027）年度までに新たに就労機会 の場1カ所を確保します。	1カ所	<u>2カ所</u>

新	旧																														
1．活気のあるむらづくりを実現する【第5次総合計画P38】	1．活気のあるむらづくりを実現する【第5次総合計画P38】																														
分野5 観光交流・プロモーションを推進する	分野5 観光交流・プロモーションを推進する																														
<table><tr><th>重要業績評価指標（KPI）</th><th>基準値 （令和3(2021)年度）</th><th>目標値 （令和9(2027)年度）</th></tr><tr><td>【R6～開発部整備推進課・総務部企画課】 ② 観光交流拠点の整備 ・令和10（2028）年度までに整備します。</td><td>—</td><td><u>整備中</u></td></tr><tr><td colspan="3">【変更理由】 民間活力を活用し、効率的かつ効果的に施設を設置・運営する手法を検討する必要性が生じたことにより、整備期間を直したため。</td></tr><tr><td>【総務部企画課】 ③ 観光交流協会の組織強化 ・令和14（2032）年度までに法人化するため、令和10（2028）年度までに組織を改編に向けて推進します。</td><td>—</td><td><u>改編中</u></td></tr><tr><td colspan="3">【変更理由】 ふれあいの郷再編後において、観光交流協会の組織強化をする計画としているため。</td></tr></table>	重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和3(2021)年度）	目標値 （令和9(2027)年度）	【R6～開発部整備推進課・総務部企画課】 ② 観光交流拠点の整備 ・令和10（2028）年度までに整備します。	—	<u>整備中</u>	【変更理由】 民間活力を活用し、効率的かつ効果的に施設を設置・運営する手法を検討する必要性が生じたことにより、整備期間を直したため。			【総務部企画課】 ③ 観光交流協会の組織強化 ・令和14（2032）年度までに法人化するため、令和10（2028）年度までに組織を改編に向けて推進します。	—	<u>改編中</u>	【変更理由】 ふれあいの郷再編後において、観光交流協会の組織強化をする計画としているため。			<table><tr><th>重要業績評価指標（KPI）</th><th>基準値 （令和3(2021)年度）</th><th>目標値 （令和9(2027)年度）</th></tr><tr><td>【民生部保健環境課・総務部企画課】 ② 観光交流拠点の整備 ・令和9（2027）年度までに整備します。</td><td>—</td><td><u>整備済</u></td></tr><tr><td colspan="3"></td></tr><tr><td>【総務部企画課】 ③ 観光交流協会の組織強化 ・令和14（2032）年度までに法人化するため、令和9（2027）年度までに組織を改編します。</td><td>—</td><td><u>改編済</u></td></tr><tr><td colspan="3"></td></tr></table>	重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和3(2021)年度）	目標値 （令和9(2027)年度）	【民生部保健環境課・総務部企画課】 ② 観光交流拠点の整備 ・令和9（2027）年度までに整備します。	—	<u>整備済</u>				【総務部企画課】 ③ 観光交流協会の組織強化 ・令和14（2032）年度までに法人化するため、令和9（2027）年度までに組織を改編します。	—	<u>改編済</u>			
重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和3(2021)年度）	目標値 （令和9(2027)年度）																													
【R6～開発部整備推進課・総務部企画課】 ② 観光交流拠点の整備 ・令和10（2028）年度までに整備します。	—	<u>整備中</u>																													
【変更理由】 民間活力を活用し、効率的かつ効果的に施設を設置・運営する手法を検討する必要性が生じたことにより、整備期間を直したため。																															
【総務部企画課】 ③ 観光交流協会の組織強化 ・令和14（2032）年度までに法人化するため、令和10（2028）年度までに組織を改編に向けて推進します。	—	<u>改編中</u>																													
【変更理由】 ふれあいの郷再編後において、観光交流協会の組織強化をする計画としているため。																															
重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和3(2021)年度）	目標値 （令和9(2027)年度）																													
【民生部保健環境課・総務部企画課】 ② 観光交流拠点の整備 ・令和9（2027）年度までに整備します。	—	<u>整備済</u>																													
【総務部企画課】 ③ 観光交流協会の組織強化 ・令和14（2032）年度までに法人化するため、令和9（2027）年度までに組織を改編します。	—	<u>改編済</u>																													
分野4 障がい者福祉の向上	分野4 ①障がい者福祉の向上																														
<table><tr><th>重要業績評価指標（KPI）</th><th>基準値 （令和3(2021)年度）</th><th>目標値 （令和9(2027)年度）</th></tr><tr><td>【民生部福祉課】 ① ふれあいの郷における障がい児者の就労機会の場の確保 ・令和3（2021）年度の実績（さくら作業所1カ所）を令和10（2028）年度までに新たに就労機会の場として1カ所を維持します。</td><td>1カ所</td><td><u>1カ所</u></td></tr><tr><td colspan="3">【変更理由】 現在のさくら作業所の利用状況を踏まえて、就労機会の場を増加させるのではなく、維持していくことが重要であると考えため。</td></tr></table>	重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和3(2021)年度）	目標値 （令和9(2027)年度）	【民生部福祉課】 ① ふれあいの郷における障がい児者の就労機会の場の確保 ・令和3（2021）年度の実績（さくら作業所1カ所）を令和10（2028）年度までに新たに就労機会の場として1カ所を維持します。	1カ所	<u>1カ所</u>	【変更理由】 現在のさくら作業所の利用状況を踏まえて、就労機会の場を増加させるのではなく、維持していくことが重要であると考えため。			<table><tr><th>重要業績評価指標（KPI）</th><th>基準値 （令和3(2021)年度）</th><th>目標値 （令和9(2027)年度）</th></tr><tr><td>【民生部福祉課】 ① ふれあいの郷における障がい児者の就労機会の場の確保 ・令和3（2021）年度の実績（さくら作業所1カ所）を令和9（2027）年度までに新たに就労機会の場1カ所を確保します。</td><td>1カ所</td><td><u>2カ所</u></td></tr><tr><td colspan="3"></td></tr></table>	重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和3(2021)年度）	目標値 （令和9(2027)年度）	【民生部福祉課】 ① ふれあいの郷における障がい児者の就労機会の場の確保 ・令和3（2021）年度の実績（さくら作業所1カ所）を令和9（2027）年度までに新たに就労機会の場1カ所を確保します。	1カ所	<u>2カ所</u>															
重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和3(2021)年度）	目標値 （令和9(2027)年度）																													
【民生部福祉課】 ① ふれあいの郷における障がい児者の就労機会の場の確保 ・令和3（2021）年度の実績（さくら作業所1カ所）を令和10（2028）年度までに新たに就労機会の場として1カ所を維持します。	1カ所	<u>1カ所</u>																													
【変更理由】 現在のさくら作業所の利用状況を踏まえて、就労機会の場を増加させるのではなく、維持していくことが重要であると考えため。																															
重要業績評価指標（KPI）	基準値 （令和3(2021)年度）	目標値 （令和9(2027)年度）																													
【民生部福祉課】 ① ふれあいの郷における障がい児者の就労機会の場の確保 ・令和3（2021）年度の実績（さくら作業所1カ所）を令和9（2027）年度までに新たに就労機会の場1カ所を確保します。	1カ所	<u>2カ所</u>																													